

島根県生協連ニュース

No.23 2012年1月発行

ホームページ <http://shimane.kenren-coop.jp>

島根県生活協同組合連合会

〒690-0017 松江市西津田1丁目10-40 (生協しまね内)

TEL 0852-27-6284 FAX 0852-27-5742

E-mail : kenren-s@coop-shimane.jp



【TPP参加に反対し食とくらしを守る島根県民集会】



【島根県生協連「2011年度役職員研修会」】



【ピースリレー2011 日本海コース】

新年のご挨拶

島根県生活協同組合連合会

会長理事 鎌田 憲男



組合員、会員生協の皆さんに謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年3月11日の東日本大震災の発生は、予想を越える津波による多数の死傷者をだす未曾有の大災害となりました。改めて自然の途方もない力と恐ろしさを知ることになりました。

大震災に対する救援や支援の輪は、全国国民はもちろん、世界の多くの国に広がり、流行語になった「絆」は、人と人との助け合いの大切さを改めて教えられた思いです。一日も早く復興されることを願っております。

一方残念であったのが、大震災を受けて発生した原発の事故であります。私たちは近くに原発があるだけに放射能の恐ろしさを今一度考えてみる必要があると思います。

今年は「辰」年でありますので、去年の東日本大震災の教訓である「助け合い」の心を更に発展させ各生協が飛躍の年となることを願っております。

「消費者のための新たな訴訟制度」 の創設に係わる意見書が島根県議会で採択

島根県議会に12月1日に提出しました『消費者のための新たな訴訟制度の創設に係わる意見書採択を求める陳情』が、12月9日県議会「建設環境委員会」にて採択、12月16日本会議にて議員提出議案として可決されました。

この陳情は、日本生協連の取り組みへの要請を受けて、11月16日開催の県生協連理事会で確認をし、取り組みを開始しました。県議会各会派の議員の皆様への説明、意見交換などを行ない採択となりました。

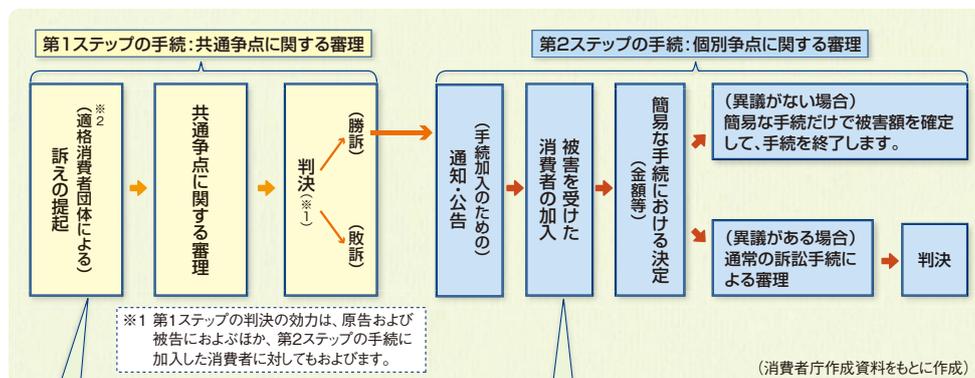
この陳情の取り組みは、全国で12月20日現在、6県で採択が進んでいます。各都道府県議会から、国会・政府に対して制度成立を求める意見書が提出されることは、制度の創設に向けて大きな効果があります。

『消費者のための新たな訴訟制度について』

※2011年8月に消費者委員会においてとりまとめられ、現在、消費者庁において準備をされています。

① 消費者のための新たな訴訟制度について

A. 「入学辞退したのに授業料を返してくれない！」ケースや B. 「敷金が戻ってこない！」ケース



〈第1ステップ〉

まず、適格消費者団体が「契約条項の不当性」を訴える訴訟を起こします。



〈第2ステップ〉

第1ステップで適格消費者団体が勝訴すれば、個々の消費者は、自らの被害回復のために第1ステップで勝訴した団体に委任して、簡易な手続により、被害額を確定し返還を受けられます。



※2 2011年11月現在、差止訴訟ができる適格消費者団体は全国に9団体あります。

消費者支援ネット北海道、埼玉消費者被害をなくす会、消費者機構日本(COJ)、全国消費生活相談員協会、あいち消費者被害防止ネットワーク、京都消費者契約ネットワーク(KCCN)、消費者支援機構関西(KC's)、ひょうご消費者ネット、消費者ネット広島

➡ 新たな訴訟制度の導入に対応して、適格消費者団体の認定要件が付加されますので、これら9団体が新たな訴訟制度を活用するためには、新たに認定を受ける必要があります。

くらしやすい社会の実現をめざして!!

島根県生協連『2011年度役職員研修会』を開催

11月11日に「2011年度役職員研修会」を松江東急インにて、東京・第一芙蓉法律事務所弁護士・東志穂氏を迎え開催しました。当日は島根県生協連会員生協（6生協）・鳥取県生協連から46名の役職員が参加をしました。

研修会は「労働時間規制と労働時間管理」題し、講演を頂きました。

主な内容として、労働時間・休憩・休日規制の原則、時間外、休日労働規制、変形労働時間制・フレックスタイム制、年次有給休暇、労働時間管理などの事例を交えてのお話となりました。

特に、時間外労働、年休取得の内容では、あらためて確認も出来たなど感想が寄せられました。



【感想文から】

- 労基法等あらためて学習でき、無駄な時間外労働を行っていないか再確認が必要。
- 特に時間外管理はタイムカードと併せて、自己申告制の所も強化して、残業の発生の減少も視野に入れて取り組みたい。
- 法的裏づけや根拠など紹介して頂ければ分かりやすかった。また、セクハラ、パワハラに起因する判例なども紹介して欲しかった。

『TPPから日本の食と暮らし・いのちを守る』 島根県民集会と国民集会が開催されました

10月31日松江市・くにびきメッセにて、島根県民集会がJA島根中央会、JFしまね、県森林連合会などネットワーク島根95団体・個人から500名が参加し開催され、島根県生協連・安井専務理事が意見発表をしました。

11月8日東京・両国国技館にて、国民集会が全国から6,000人が参加し開催されました。島根からはJA関係者など39名が参加。集会では、日本医師会、北海道議会、全国市町村会など、生協からは、岩手県生協連・加藤会長からメッセージが発信されました。また、政党代表者の挨拶も行われました。



【国民集会の様子】

2012年は 国際協同組合年です

「協同組合がよりよい社会を築きます」

第64回国連総会は今年、2012年を「国際協同組合年」とすることを決議しました。全国でも様々な取り組みが進められる予定です。

国際協同組合年は、協同組合の組合員、役職員自身が協同組合の意義と役割を広く地域社会に伝え、協同組合の仲間と理解者を増やしていく機会です。

島根県では、1月に実行委員会を組織し、記念行事などの取り組み開催する予定です。

- 「2012国際協同組合年島根県実行委員会」(仮称)
- 構成団体
 - 県域の各種協同組合組織を中心に構成
- 実施内容(実行委員会で検討予定)
 - ・ 国際協同組合年記念行事の開催
 - ・ 関係団体との連携
 - ・ 協同組合間の連携強化 など

理事会開催報告

★第11回理事会報告

日時：2011年9月21日(水)
会場：生協しまね本部組合員室

【主な報告事項】

- ①8月末決算報告
- ②ピースアクション2011取組、進捗状況報告
- ③「東日本大震災に対する生協の取り組み」パネルの購入報告と活用について
- ④中四国地連・災害対策連絡会（東北視察）報告

【主な審議事項】

- ①第27回中四国生協・行政合同会議開催の件
- ②2011年度役員研修会企画について
11月11日(金)に開催する会員生協役員・担当職員向けの労働時間管理を中心とした研修会内容について審議を行った。
- ③会員生協「平和活動の取り組み」助成申請の件
- ④県労福協の一般社団法人取得に向けて「理事候補者の推薦」について
- ⑤日本生協連「災害見舞金制度に基づく見舞金拠出について」
「災害見舞金」として10万円の拠出を確認

★第12回理事会報告

日時：2011年11月16日(水)
会場：生協しまね本部組合員室

【主な報告事項】

- ①10月末決算報告
- ②県労福協「平成24年度島根県要請内容」の件
- ③「TPP参加に反対し食とくらしを守るネットワーク島根」の取り組み報告及び今後の取り組みについて
- ④「核兵器禁止条約」の早期実現を求める署名の状況について

【協議・審議事項】

- ①県連災害時対策検討委員会報告を受けて
- ②2012年度県連会費額の決定について
- ③県担当部局・県生協連合同会議開催について
- ④「地方消費者グループフォーラム」について
- ⑤県労福協「臨時総会」代議員選出について
- ⑥「消費者のための新たな訴訟制度」の創設を求める県議会意見書採択の取り組みについて

今後の予定・ご案内



【2012年1月～3月 主な予定】

★第13回理事会

日程：1月25日(水)
会場：生協しまね本部・組合員会館（松江）

★県担当部局・県生協連合同会議

日程：1月25日(水)
会場：生協しまね本部・組合員会館（松江）

★地方消費者グループ・フォーラム（消費者庁）

日程：1月27日(金)13:30～
会場：広島国際会議場
テーマ：「ともにつながりあって、
助け合う地域社会を！」

★TPP問題学習講演会（右記に記載）

★日本生協連中四国地連「災害対策連絡会」

日程：2月23日(木)～24日(金)
会場：徳島

★県連協議会

日程：3月7日(水)
会場：日本生協連中四国地連

★第14回理事会

日程：3月14日(水)
会場：生協しまね本部・組合員会館（松江）

県連「TPP問題学習講演会」開催のご案内

島根県生協連は、「TPP参加に反対し食とくらしを守るネットワーク島根」に参加をし、JA島根中央会をはじめ県内97団体・個人の皆様と連携をしながら取り組みを進めています。

TPP問題は、国民への情報不足もあり、国民的な議論が起きている状況にはありません。

こうした状況の中で、県民、生協の組合員の皆様に学習会を通して考えて頂く場を持ちたいと考え、学習講演会を開催することとなりました。

記

①西部会場

日程：2012年2月15日(水)10時～12時
会場：いわみーる 401研修室（浜田市野原町）

②東部会場

日程：2012年2月16日(木)10時～12時
会場：くにびきメッセ 501大会議室

○講師 村田 武氏

愛媛大学 社会連携推進機構 教授

講演テーマ『協同組合の今日的役割
－TPPそして国際協同組合年－』